

<資料1>

令和2年度 藤枝市行政サービス評価委員会

危機管理・交通安全施策に係る評価シート

藤枝市

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (AIに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
大規模災害への実効性のある総合的対策の強化	職員危機管理マニュアル作成	年度末までに	南海トラフ地震への対応をはじめ、あらゆる災害から職員の行動が迅速かつ確実なものとなる職員危機管理マニュアルを	国・県の動向を確認しながら作成する。	各課のマニュアルを強化するとともに、職員が日常的に携帯可能となるハンドブックを作成する。	国・県の南海トラフ地震のガイドラインに合わせ、本市オリジナルの職員危機管理マニュアルを作成。	各種災害において、職員の行動が迅速かつ確実なものとする新たな職員危機管理マニュアルを説明会等を通じて周知徹底する。
新たな情報収集・伝達手段の構築	防災用GISの構築	年度末までに	防災用GISを	新たに稼働させる。	現在導入済のGISデータや新たなオープンデータを活用し、より効果的で本市に特化したシステムを関係各課と構築する。	関係課の意見を取り入れ、洪水や土砂災害、地震などの自然災害が発生した際に、市内のどこで、どのような被害が発生しているかを一目で把握することが可能とする、本市独自の防災用GISシステムを構築し、市民へはHPで公開。	職員向けの研修会等による操作方法の習得徹底と、市民の活用を広報ふじえだや防災研修会等で周知し、防災用GISを活用した新たな情報収集・発信を強化する。
原子力災害への備え	原子力災害への対応の充実	年度末までに	放射能・放射線の基礎知識や屋内待避、避難方法などを	市民に周知啓発を図る。	各種研修会や講習会、出前講座等を開催するとともに、パンフレットを作成し、周知啓発を図る。	令和2年度も継続協議となり、広域避難計画の策定に至らず、パンフレット作成も延期。原子力災害に関する講習会(5/16、9/13等)実施。	国、県、関係市町等と継続した協議を行い、実効性のある避難計画を策定する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
414 災害時メール配信システムへの加入者数	7,000人	防災研修会、地域防災連絡会、地域防災指導員養成講習会等、あらゆる機会を通じ、利用促進を図る。	7,783人	111.2%	防災研修会や地域防災連絡会、広報誌等あらゆる機会を通じ、多くの市民に活用していただくよう周知に努めるとともに、イベント情報など他分野情報も発信するため、全庁体制により登録増に努める。

大規模災害対策課 施策レビューシート ここまでの取り組み

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-1-1	南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進	これまで、国から南海トラフ地震に関連する情報が発表された際取るべき対応が明確になっていなかったことが課題であったが、国・県からガイドラインが示されたことに合わせ、ライフライン事業者等の関係機関と情報共有を図り、地域防災計画や危機管理マニュアルを変更し、本市の防災・減災体制の強化を図った。	南海トラフ地震に対する国・県のガイドラインが示され、今後、県地域防災計画も改定されていくため、改訂内容を精査し、本市地域防災計画を改定していく。
4-1-4	的確な災害対応手段の確立	災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、無線やメール、衛星携帯電話など地域の特性や利用者の状況に即した情報伝達手段の配備に努めるとともに、同報無線等の防災通信機器のデジタル化を行った。市民へ災害情報を確実に伝達するため、引き続き情報伝達体制の強化に努める必要がある。 また、新たに防災用GIS、ドローン(DJI Matrice 200、DJI Inspire 2)導入により、迅速な情報収集体制の強化を図った。	災害情報伝達手段の多重化に努めるとともに、個々の情報伝達手段の強靱化を推進していく。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (AIに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
地域防災力の向上	自主防災組織の活性化	年度末までに	地域防災指導員養成講座・地域防災連絡会等を開催	全自主防災会 学校 男女共同参画推進センター	地区交流センターを拠点とした地域防災体制を強化し、わが家の地震対策3本柱(①わが家の耐震化②家具の転倒防止③わが家の非常用品の準備)、訓練の参加を普及・啓発する。	地域防災連絡会や指導員養成講習会及び出前講座などを計68回5,425人を対象に実施。わが家の地震対策3本柱をはじめ防災訓練参加への啓発を実施したことで市民の防災意識の向上につなげることができた。	新型コロナウイルス感染症が各地で発生している現状を踏まえ、「家庭内の防災対策」を軸に啓発を実施し、市民の更なる防災意識の高揚を図る。
消防団活動の充実	消防団員の活性化	年度末までに	消防団応援の店登録事業(団員の要望により)	市内事業所(店舗)を対象に	消防団応援の店について周知を図り、登録を広く呼びかけていく。	サービスの内容についてはさまざまであるが、飲食店やモータース等5店舗登録済	現在10店舗位、興味を示している店舗があるため更なる登録店舗数を増やしていき団員の福利厚生につなげていきたい。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
103 防災訓練に参加した市民の割合	29.0%	防災訓練説明会をはじめ、各種研修会や講習会等で、防災訓練に参加するよう促す。	28.6%	98.6%	新型コロナウイルス感染症対策により、多くの市民が集まる地域防災連絡会や出前講座が実施できないという現状から、「家庭内の防災対策」を中心とした訓練や啓発を実施し、防災意識の高揚を図る。
104 応急手当普及員の育成数	475人	消防団員(資格を保持していない団員である新入団員)に対し積極的に講習に参加するよう、資質の向上必要性を普及・啓発していく。	418人	88.0%	多くの団員が応急手当普及員講習を受講できるよう現在の8時間×3回の講習方法を3時間×8回にするなど検討をするとともに、新入団員に対し積極的に講習を受講し資格を取得するよう促していく。
106 地域防災指導員が2人以上いる自主防災会の割合	84.0%	地域防災指導員講習会を開催し、各自主防災会に指導員を養成する。	85.6%	101.9%	地域防災の中心的な役割を担う地域防災指導員の養成講習会を実施し、地域の防災活動の更なる活性化につなげていく。
109 消防団員充足率	98.7%	自治会、町内会の協力を得るとともに、消防団の活動を市民に積極的に啓発し、若手入団者が活動しやすい環境の改善を図る。	94.8%	96.0%	新たな団員の獲得のため、加入促進に向けたPR活動を行うとともに、団員ならではのメリットのある制度を構築したため、広く周知しながら団員の獲得を目指す。

地域防災課

施策レビューシート

ここまでの取り組み

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-1-1	南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進	<p>自主防災会における防災訓練を、より実践的な訓練とするため、防災訓練の訓練項目に重点的訓練を定め、訓練実施の推進を図った。また、ハザードカルテを活用した全世代が行うことができる訓練の実施を促すことで、訓練参加率を向上させることができた。出前講座などのあらゆる機会、「わが家の地震対策3本柱」の啓発を行ったが、市民の更なる防災意識の高揚を図るため、引き続き周知徹底をしていく必要がある。</p>	<p>南海トラフ地震に備えるため、「自助」、「共助」の中心的存在である自主防災会への支援を積極的に実施していく。</p>
4-1-3	消防団の充実	<p>課題として充足率の低い分団があることが挙げられるが、市民の生命・身体及び財産を守るため、地域防災の中核的存在であることから、地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たしている団員のモチベーションの維持や活動しやすい環境づくりといった消防団の活性化に向け、新たに消防団応援の店の開設を実施するとともに消防活動に必要な施設の改善・充実を図ることで団員数の確保に努めた。</p>	<p>引き続き、消防団詰所や消防ポンプ自動車等消防団施設等を計画的に整備するとともに、消防団員の活性化や福利厚生の更なる充実を図るとともに、広報活動を実施し団員充足率の向上を図る。</p>

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (AIに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
土砂災害への対応	土砂災害危険区域の指定	年度末までに	住民に土砂災害危険区域の指定内容を	今年度指定箇所のある区域において説明する。	県及び関係各課(危機管理課、建築住宅課など)と共に説明する。	令和元年度は10箇所を区域指定し、これで藤枝市内の全区域の指定が完了した。	10箇所の対象住民へ土砂災害ハザードマップを配布し、周知するとともに、「改定版ハザードマップ」を全戸配布し、さらなる啓発に努めていく。
水害への対応	排水ポンプの管理	雨季前までに	市内10箇所の排水ポンプを	点検、修理し雨季に備える。	点検を実施し、修繕、交換をする。	雨季前までに点検を終了し雨季に備えた。	保守点検を行うとともに、浸水被害が発生している潮地区に排水ポンプを増設し、浸水被害の軽減を図る。
水害への対応	浸水対策施設基本計画の策定	年度末までに	浸水対策施設基本計画を	年度末までに策定する。	浸水状況をパソコン上で再現する浸水シミュレーションにより、浸水被害が軽減する対策を検討する。	浸水対策工事の実施に向け、効果的な工事箇所や工事手法等を検討し、浸水対策施設基本計画を策定した。	令和3年度から公共下水道事業(雨水)で浸水対策工事を実施するため、事業計画の変更と事業認可申請を行う。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
105 土砂災害危険箇所内の住民への周知率	98.7%	土砂災害ハザードマップを配布し、周知を図っていく。	98.7%	100.0%	全ての土砂災害警戒区域を記載した改定版ハザードマップとマップの見方を記載した概要版を全戸配布し周知を図るとともに、マップを活用した図上訓練を実施し、市民の防災意識の向上を図る。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-1-2	風水害・土砂災害の軽減	<p>水害・土砂災害版図上訓練及び土砂災害に関する防災訓練を実施し、住民の防災意識と地域防災力の更なる向上を図った。また、静岡県とともに、瀬戸川流域である青島第7自治会をモデル地区に定めてワークショップを開催し、住民自らが、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせ、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理する自分自身の防災行動計画である「マイ・タイムライン」を作成し、住民の避難行動の実効性を高めた。今後、洪水により浸水が想定される市内全ての地区に展開するため、作成支援の手法や周知の仕方など、効率的な普及方法の検討が必要である。</p>	<p>水害・土砂災害に関する図上訓練や防災訓練の実施、内水ハザードマップ作成など、ソフト面から市民の生命を守る対策を促進する。マイ・タイムラインの普及については、まずは地域防災の要となる自主防災会や自治会の役員を対象に研修会を開催し、その目的や作成方法を理解してもらう。それと合わせ、自主防災会が中心となって各世帯への作成支援が可能となる仕組みを構築するため、静岡県や他自治体と協議し、地域の防災士や専門家など、支援に必要な人材の確保や枠組みについて、検討していく。</p>

交通安全対策室

単年度戦略シート

令和元年度の取り組み

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (AIに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
交通安全日本一	交通事故削減 ～追突事故・出会い頭～	年度末までに	ヒヤリ・ハットマップ	作成・配布	市民政策提案による交通危険箇所を関係機関と調整し地図上に表す	市内15の小学校を始め、自治会や町内会など合計476枚のヒヤリ・ハットマップを市が作成・配布し、危険箇所を小学生や地域の方に周知することにより、交通安全意識の向上につながった。	各小学校や地域で行う交通安全教室や防犯講習会の際、ヒヤリ・ハットマップをより多くの児童や地域の方が目にするにより、危険箇所を認識し安全で安心なまちづくりにつなげていく。
交通安全意識の高揚	ドライブレコーダーの設置費補助	年度末までに	ドライブレコーダー	要件を満たした市民にたして補助金を交付する	交通安全意識の向上のため、交通ルールやマナーを守ることの自己啓発に取り組み、交通マイレージを達成してもらう	170件のドライブレコーダーの補助を実施し、435件の交通安全マイレージの実施につなげ、交通安全意識が向上した。	ドライブレコーダーの設置台数が増えることにより、交通安全意識の向上や危険運転の抑止効果にもつながるため、ドライブレコーダーの補助制度をチラシ等で広く周知し、さらに交通安全を推進する。
安全安心まちづくり	高齢者運転免許証の自主返納促進	年度末までに	運転免許証自主返納	年間1,400件	タクシー乗車券・民間路線バス乗車券・自主運行バス乗車券・運転経歴証発行費補助	運転経歴証明書発行手数料の助成が911件、うちタクシー券の発行が709件、バス券の発行が169件、自主運行バス券の発行が33件と、昨年度より倍以上自主返納者が増加した。昨年度は、運転経歴証明書発行手数料の助成が451件、自主運行バス券の発行が363件であった。 ※タクシー券、バス券の支援は令和元年度から開始	自主返納をさらに促進し、高齢ドライバーによる交通事故を防止及び削減する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた改善点
127 市内人身交通事故発生件数【年間】	1,150件	各季の交通安全運動、セーフティスクールゾーン運動等に加え、「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」として、市民総ぐるみによる取り組みを実施する。特に、高齢者と子供の交通事故の削減を重点的に推進し、交通安全の意識向上を図り、「交通安全日本一の都市」を目指す。	929件	123.8%	交通事故全体の件数は年々減少傾向にあるが、依然として高齢者による交通事故割合は高い。高齢者の交通事故を防止するため、引き続き運転免許証自主返納の促進と、次年度から新たにペダルの踏み間違いによる急発進抑制装置の設置費補助事業を開始し、高齢者の交通事故防止対策を強化する。 また、小中学生の登下校中の事故や小中高生の自転車事故の防止対策として、交通安全教室や街頭指導の強化を図る。
129 交通安全教室等の参加者数【年間】	30,300人	警察や交通安全協会等の交通安全関係機関と連携し、高齢者から子どもまで全世代を対象とした交通安全教室等のカリキュラムを工夫するなどし、参加者を増やす。	30,296人	99.9%	今後も警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、参加者体験型の教室を増やすなど工夫した交通安全教育を実施する。

交通安全対策室 施策レビューシート ここまでの取り組み

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-4-2	交通安全の推進	交通安全日本一を目指し、各季の交通安全運動をはじめ、全世代を対象とした「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」、高齢者を対象とした「高齢者交通事故防止推進モデル地区事業」、高校生を対象にVRを活用した「自転車マナーアップ教室」、中学生の自転車マナー向上のための「スタントマンによる交通安全教室」、小学生や未就学児を対象とした「各種交通安全教室」等を実施して、交通安全教育を推進した。また、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」、「自転車保険加入促進事業」、「ドライブレコーダー設置促進事業」といった補助事業に取り組み、交通事故の防止及び削減を図った。	交通事故全体の件数は年々減少傾向にあるが、依然として高齢者による交通事故割合は高い。特に、高齢ドライバーの交通事故防止対策として、引き続き高齢者の運転免許証自主返納を促進するとともに、今年度から新たにペダルの踏み間違いによる急発進抑制装置の補助を開始し、高齢ドライバーによる交通事故の防止及び削減に努める。